

銚子労基署たより

令和2年9月14日発行
銚子労働基準監督署

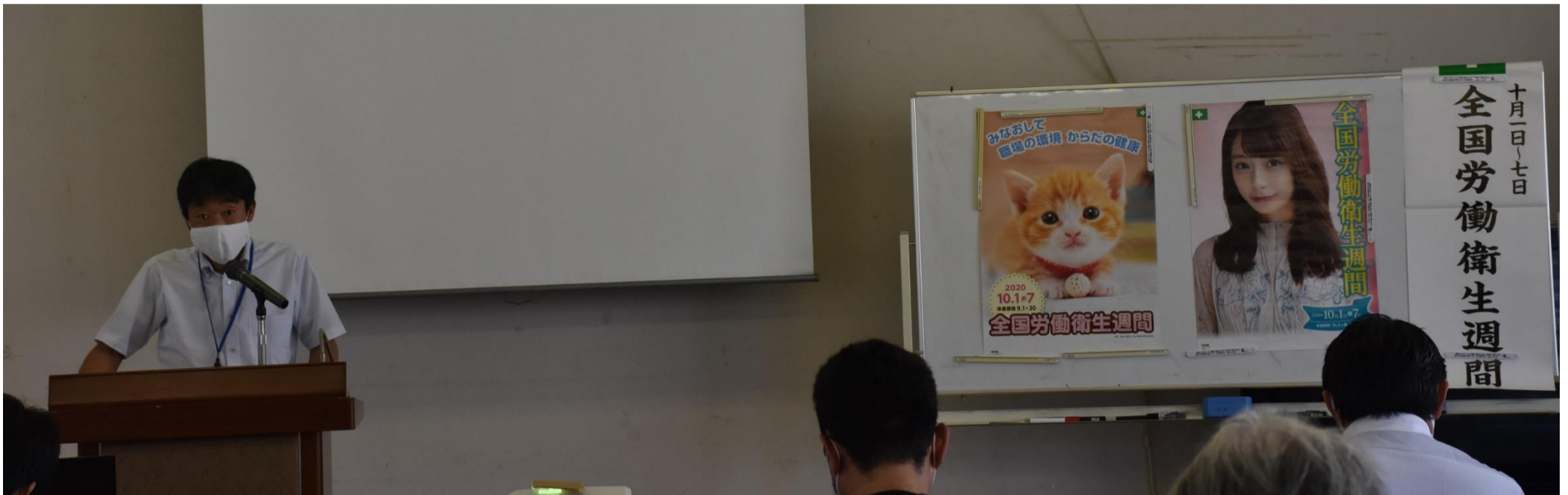
1 全国労働衛生週間実施要綱説明会を開催しました

今年で第71回を迎える全国労働衛生週間は9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から10月7日までを本週間として実施されます。銚子労働基準監督署においても今年の全国労働衛生週間は「みなおして 職場の環境 からだの健康」のスローガンのもとに展開してまいります。

銚子労働基準監督署と一般社団法人銚子労働基準協会では全国労働衛生週間の準備期間である毎年9月に全国労働衛生週間実施要綱の説明会を開催しています。

今年度においては参加者の検温及びマスク着用、会場内の換気、ソーシャルディスタンスの確保など新型コロナウイルス対策に万全を期したうえで9月2日に旭市会場、3日に匝瑳市会場、4日に銚子市会場でそれぞれ開催しました。

銚子市勤労コミュニティセンターで行われた銚子市会場の説明会には約30名の事業所の労働衛生管理の担当者などが出席しました。



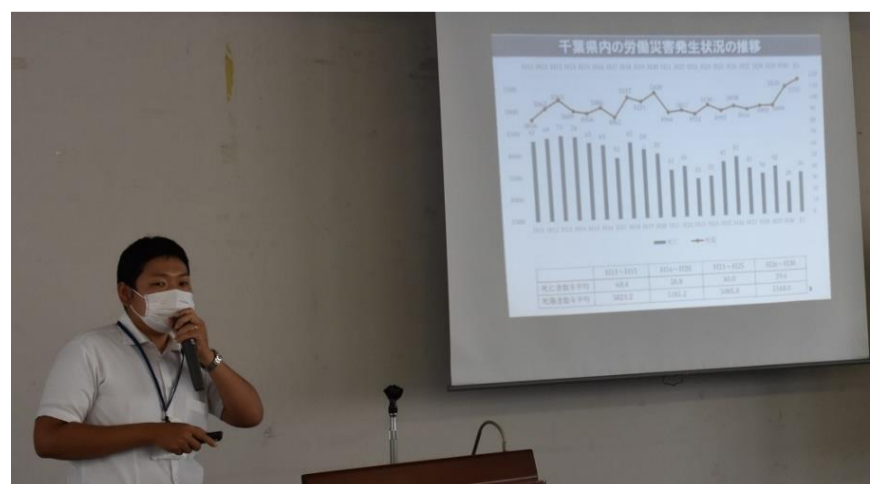
全国労働衛生週間実施要綱説明会で挨拶する松井署長（9月4日 銚子市会場）

説明会冒頭の松井署長からの挨拶では労働者の健康をめぐる状況について、

- ①労働安全衛生法に基づく一般健康診断における有所見率は5割を超え、その割合は年々増加をしていることから労働者の健康確保が引き続き求められていること
- ②全国的には過重労働による脳心臓疾患や精神障害、ハラスメントによる精神障害が発生しており、それらの防止が強く求められていること、コロナ禍によるさまざまなストレスにより精神障害を発症することも多くなってくると考えられることからメンタルヘルスの取組についても引き続き行っていく必要があること
- ③労災発生率の高い高齢労働者の身体機能の低下を原因とする労働災害を防止するため、新たに高齢労働者の健康づくりの促進を行っていく必要があること

などについての説明を行い、各事業所においては職場の衛生管理、労働者の健康管理にさらに努めるよう要請を行いました。

次に銚子労働基準監督署の和田安全専門官から、労働災害の発生状況とともに、今年の全国労働衛生週間の重点事項などについて説明しました。その中では今年から重点事項に加えられた「高齢労働者の健康づくり」に関して、労働者の高齢化によって高齢労働者の労働災害が増加している状況にあること、その災害の原因の多くが高齢化による身体機能の低下にあること、高齢労働者が健康で働き続けることができるよう、身体機能の低下による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施及び設備の改善、身体機能の維持向上のための取組の実施が重要であることなどについて説明しました。



労働衛生週間実施要綱等について説明する和田安全専門官

最後に、銚子市高齢者福祉課の保健師の方をお招きし、特別衛生講話として「プラチナ体操について～長く元気でいられる為に～」というテーマで高年齢労働者の労働災害防止のための健康づくりにも役立つ「銚子プラチナ体操」について説明していただきました。

「銚子プラチナ体操」は誰でも簡単にできる筋力アップ体操で、その名前にはシルバー世代の方がシルバーやゴールドよりもさらにワンランク上の輝きを持つプラチナのように輝いていてほしいといった思いが込められているとのことでした。

この体操はゆっくりとした歌（「春の小川」、「もみじ」、「たき火」といった、多くの方が聞けばわかる唱歌など）に合わせて、歌いながら体を動かすといったものです。歌を歌いながら体を動かすことで必然的に有酸素運動になり、健康にも役立つ体操です。準備体操に始まり、メインの筋力体操、そして最後に整理体操を組み合わせた体操であり、参加者全員で実際にやってみました。本当に簡単にできる体操であり、実際にやってみると動きはゆっくりにもかかわらず、うっすらと汗をかくほどで、また、意識しないと鍛えられない筋肉までに効くように感じる事ができ、とてもいい運動になることが分かりました

銚子市のホームページには「銚子プラチナ体操」の動画がアップされていますので、興味のある方はご覧になるといいと思います。

今年度の全国労働衛生週間実施要綱説明会の参加者は新型コロナウイルスの影響もあり例年より少なかったところですが、労働衛生の取組に関するご質問がありましたらお気軽に当署までお問い合わせください。

署長からのアピール（説明会の署長挨拶からの抜粋）

- ①コロナ対策の一環として「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を厚生労働省において作成しておりますので是非ご活用ください。
- ②今年のスローガンにあるように、全国労働衛生週間を機に、自らの健康及び従業員の健康を見直すことを心掛けてください。
- ③銚子労働基準監督署管内の一般健康診断における令和元年の有所見率は55.2%となっており、全国よりは1.4ポイント低いものの、県内のそれよりは1.2ポイント高いという位置にあり、県平均を上回っているのは醤油がおいしいといった土地柄、塩分の摂取量が多いことにも原因があると考えられます。醤油などの塩分は控えめに、地元のおいしい魚や野菜を食べて健康を心がけましょう。
- ④当署管内の労働災害（休業4日以上死傷災害）の件数については、目標としている大幅な減少という結果には至っておりません。こういった労働災害が多く発生しているのかと申しますと、引き続き業種を問わず転倒災害が多く発生していることから、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を引き続き展開していきますが、これに加えて今年からは「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」、いわゆる「エイジフレンドリーガイドライン」により、特に労災発生率の高い高年齢労働者に着目して高年齢労働者の身体機能及び筋力の維持増進による災害予防を推進しています。これは今年からの新たな重点事項となっておりますので、高年齢労働者に対する健康づくりの促進をさらに進めてください。



全国労働衛生週間準備月間にあたって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底しつつ、事業所における健康確保措置のさらなる実施を呼びかける松井署長

2 千葉県最低賃金改正のお知らせ

千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」（地域別最低賃金）が改正されます。

令和2年10月1日から 時間額925円（従来の923円から**2円**引上げ）

使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。